

特定外来生物対策在り方検討有識者会議（第3回） 記録

日時：令和2(2020)年12月8日 13:00～14:30

場所：オンライン会議

出席者：出席者名簿参照

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 外来種対策にかかる提言の検討
 - (2) その他

<議事録>

資料1に基づき事務局より説明。

小林委員：

- ・全体的によくできてきたと思っているが、取組については、取組の評価や成果の把握といったことも入れてはどうか。こういった行政文書には入れないものかもしれないが重要なことだと考えている。
- ・それと関連し、『4. 各主体の役割』の県の役割には、取組評価と取組成果に基づく広報をいれてはどうか。

五箇座長：

- ・ご指摘のとおり、「やりましょう」で終わらず定期的に見直すプロセスが入っていた方がよいと思う。評価及び再検討、見直し、フィードバックも入れた方が持続性という点でよい。

石井委員：

- ・細かいところは後でお伝えしたいと思うが、『はじめに』で足りないと思ったのは、この提言の趣旨。県が中心になってこれから外来種対策に取り組んでいこうというのが趣旨だと思うので、「県が率先して今後対策に力を入れていくことを考えているので、この提言を作りました。」という動機が記載されているとよいのではないか。
- ・関連し、提言全体を通じて、県がどのような立ち位置にあるかということを明確にしたほうがよい。例えば、『2 (1) 外来種の分布・被害状況等の把握』の情報収集等の仕組み確立について、どこがそれをするのか、はっきり記載すべき。県が中心となって、様々な主体とネットワークを構築しながら取り組むということだと思うので、県が中心となってということが分かるよう記されるとよい。
- ・『4. 各主体の役割』でも、県が主導するということがより強調して記載されているとよい。提言全体を通じ、県がこれから本腰をいれるということ、そして、については各自

治体、県民、有識者には協力いただきたい、というニュアンスがあるとよい。

五箇座長：

- ・県の主体性をもっと書き込んだ方がよいというご指摘をいただいた。
- ・栃木県の地域の特徴、固有性などを『はじめに』にいて、その保全が県の仕事だということを記載するとよいのではないか。
- ・『4. 各主体の役割』については、県が中心となるということが分かるように、ネットワーク図のようなものがあると分かりやすいのではないか。

岸本委員：

- ・石井委員の意見と関連するが、前段として、生物多様性地域戦略との関連を位置づける必要があるのではないか。
- ・次期生物多様性地域戦略の作成状況とも関連すると思うが、生物多様性地域戦略のなかに外来種対策をしっかり位置付け、その部分と関連する形で提言があるということがわかるといい。
- ・外来種対策はやりっぱなしでは駄目で継続が必要。また、外来種対策については、最初からこうすればいいと分かることはほとんど無い。トライアンドエラーが前提だということは書き込んでおいたほうがよい。立案～実施～評価に基づいて事業展開していく順応的管理が重要であり、最初から方向性が決まっているような施策ではない。
- ・『はじめに』の在来種でも問題が起こるという文章については、こなれていない。外来種がなぜ問題かについて、しっかり伝わるよう書き込めるとよい。

五箇座長：

- ・こうやれば上手くいく、というのではなく、また継続的に取り組まなければならぬという外来種対策の難しさを記述した方がよいというご指摘をいただいた。
- ・外来種対策は順応的管理が基本となるので、決して1回失敗したら終わり、ではないという、公共工事としては特殊なものであるということを自治体は理解しておいたほうがよい。取組の評価・検証プロセスのなかで、都度専門家の意見を反映させるという仕組みを明確化しておくとういのではないかと。
- ・『はじめに』で外来種問題についての記載内容について、在来種に関する記述は少し余分かなと思った。外来種対策は、地域の固有性保全や人間社会の安全保障のために必要だということが分かるように記述することが重要である。
- ・生物多様性地域戦略のなかでの位置づけが分かるということはとても重要である。単に外来種対策だけが目的ではなく、究極の目的は生物多様性の保全である。

中村委員：

- ・『2（2）集中的な取組の実施』にあるとおり、優先順位を付けた上で集中的に取り組むことが大切であるとの認識を持った。
- ・『3. 県民への普及啓発』について。直接自治体が行う防除活動に比べ、普及啓発は、一見長く見ると成果が上がっていないような時期もあると思うが、地道な取組が必要。

重点的に対策に取り組んで、その成果を県民に分かっていただけるとよい。一口に「県民を挙げて」といっても極めて難しいことで、普及啓発においては、小中高生や大学生などへの教育などを長期的な視点から行うことも大事。防除のような喫緊の課題と、普及啓発などの地道に取り組む課題との両方が大切である。

- ・多様な主体の参画については、できることをやっていくことが重要。例えば私であれば、こういった取組を大学生に伝えたり、授業そのもので取り上げなくても関連付けて紹介するなどが考えられる。環境施策は、行政学の立場からも重要である。
- ・一見目には見えないかもかもしれないが、できることを地道につなげていくことが大切だという考え方を持った。

五箇座長：

- ・集中的な取組の実施は非常に重要。県民参加が導かれるように丁寧な普及啓発が必要である。

石井委員：

- ・『はじめに』でシカとイノシシのことが記載されたのは、在来種と外来種の違いを考えてほしいという意見が反映されたのかと思う。外来種の被害は、「今まで経験したことのないことが起こる」という点が特有である。在来種の被害は、昔から起きている。修文について今すぐ腹案があるわけではないが、事務局で修正案を作成すると思うので、後日コメントしたい。
- ・『3. 県民への普及啓発』について、情報を収集整理することに加え、その情報をパンフレットや博物館での展示等により「県民に情報を提供する」ということを入れてはどうか。
- ・同じく『4. 各主体の役割』の県の役割についても、情報収集整理に加え、「県民への情報提供」が入っているべきではないか。また、主体の中に大学や博物館が入っていたほうがよいので、検討いただきたい。県立博物館の役割は重要だと思う。

五箇座長：

- ・『はじめに』の文章についてはよく考える必要がありそうだが、生物多様性の保全という点、それに対して影響を及ぼしている要素の1つである外来種問題、という形でステップダウンしていく形がよいのかもしれない。
- ・大学、博物館については、「有識者」を「有識者・専門機関」という形にしてはどうか。地域の情報収集力は重要であり、役割としては基盤情報の活用なども挙げられる。

中井委員：

- ・外来種として全ての種が一括りにされているが、実際には侵略性の高低を区別する必要がある。県民に対しては、侵略性が高いものについての注意喚起というふうに絞った方がよい。外来種全てが悪いものだというふうに伝わってしまうのはよくない。

五箇座長：

- ・リスク評価に基づくことが重要というご指摘をいただいた。また同じ外来種であっても

全国で一律に著しい影響を及ぼすわけでもないので、地域性の考慮も重要である。

・外来種だから悪い、ということではなく、外来種がもたらす影響をどう評価していかに管理していくか考えることが大切。

中井委員：

・脚注に外来種と外来生物の定義があるが、これは修正をしてほしい。環境省のサイトを参考にしたのだと思うが、生態学では厳密な使い分けをしていないので、普及啓発の観点から言えばイコールでよいのではないか。

五箇座長：

・外来種と外来生物の定義については自分も同意見である。
・今後の流れとしては、いただいた意見をふまえ事務局が修正したうえで、みなさんに見ていただいて最終案にして、私のほうでチェックして、という形でよいか。
(委員から異議なし)

(2) その他

事務局：

・意見を踏まえ修正し、委員にご確認いただきながら年内には提言の形にしたい。
・先ほど県の主体性というご意見をいただいたが、事務局としては、(有識者会議からの)提言をいただいたら、(それを踏まえた)県として取組の基本方針を定めて取り組んでいくということを考えていた。提言と今後の県の取組の摺り合わせについては、提言をまとめる過程で座長と相談しながら進めていきたい。

五箇座長：

・各委員から最後にご意見あるか。

石井委員：

・まずは提言をまとめ、続いて基本方針を考えていくということだが、急いで優先順位をつけて対策に乗り出すということも、早く始めていただきたい。例えばクビアカツヤカミキリや、また自分の専門分野で言うと、アライグマ対策は栃木県ではまだ始まったばかりという印象である。
・対策の優先種と優先地域は、基本方針の検討と同じくらいのタイミングで検討し、早く対策に乗り出す動きにしていきたい。

五箇座長：

・すぐにも優先順位をつけて取り組むことが大事である。この提言が絵に描いた餅にならないことが重要というご意見だと思う。

岸本委員：

・栃木県はため池などの止水環境が非常によく残っていると認識している。ゲンゴロウ、タガメをはじめとする里山の昆虫など。全国有数の環境が残されている。そういったな

かでは、アメリカザリガニ、オオクチバスなどの影響が非常に懸念される。

- ・栃木県版レッドリストをチェックした限りでは、捕食性の外来淡水生物の影響を受けた在来種は、絶滅種を含む20種以上の絶滅危惧種があると認識している。そういったチェックを通じて、特定外来生物でなくても、対策種をピックアップするということも大切である。

影響を受けたと思われる種については、後ほど事務局に情報提供するので、参考にされたい。

五箇座長：

- ・最後に、各構成員からひと言いただきたい。

石井委員：

- ・この提言はこのとおりに進めていくと非常によい。ぜひこれを契機に取り組んでいただければと思う。
- ・私は哺乳類を専門にしているが、栃木県の哺乳類の外来種について情報を見せていたところ、そんなに網羅的に調べている感じでもないので、基礎的情報を集めることが必要。哺乳類の外来種は、体が大きいこともあって影響が大きく、対策にも手間とコストがかかるため、対策は早ければ早いほど効果があがる。現場で対策に取り組んでいただきたい。

小林委員：

- ・この会議のメンバーはほぼ県外だが、対策を実際に進めていくためには、県内の大学や博物館などその地域の有識者と有機的な動きができるような人の繋がりが出来ていかないと難しいと思っている。その点について、この提言をベースに進めていただきたい。

中村委員：

- ・栃木県に長くいるが、これほど生態学の専門の方々こういった機会をいただくことは初めての経験だった。
- ・県庁の意思決定や、県の所管課同士の連携、担当者の熱意、財源等々、行政学がやっていることについてのナマの勉強をさせていただいた。専門の方の迫力、行政活動、意思決定、関係者との調整など、行政学の研究者として貴重な機会、ヒントをいただいた。

長谷川委員：

- ・提言は、各専門家の見識を集約した説得力のある内容になっているはずなので、水戸黄門の印籠ではないが、うまく使って対策実施に繋げてほしい。
- ・会議を通して再三お話ししたが、隣県との広域連携をしっかりとってほしい。栃木県で対策に注力しているクビアカツヤカミキリはモモ、ウメ等果樹の害虫とのことなので、モモを名産としている福島県に被害が至らないよう栃木県がリーダーシップをとって防除対策にあたってほしい。

五箇座長：

- ・非常に有意義なディスカッションができたと思う。

- ・今回、外来種のエキスパートの先生方、そして地域性という点から中村先生などにもご参画いただいたの会議となったが、今後、地域に実装していくうえでは、博物館や大学などの専門機関も含め、様々な業界団体など地域主体で動いていくことが大きな課題である。
- ・まずは栃木県に外来種問題の本質を理解していただきたいということ、そのうえで、これまでの経験を踏まえ取組方針についてご意見をいただくという趣旨で会議を進めてきた。

中井委員：

- ・県は、近隣県がどうしているかがどうしても気になると思う。そのなかで、地域の独自性を大切にしながら提言を出していこうというのはとてもチャレンジングである。
- ・細かい点で気になることは色々あるので、今後事務局に伝えさせていただきたい。
- ・年内にまとめるということだが、いいものができるよう期待している。また他の県の刺激にもなればと思う。

環境省（大西補佐）：

- ・栃木県は、生物多様性保全推進交付金を活用しながら、クビアカツヤカミキリ対策を力強く進めていただいているところである。今後とも連携させていただきたい。

五箇座長：

- ・提言案の修正については、事務局から今後相談があるので、引き続きご対応のほどよろしくをお願いしたい。

事務局（自然環境課長）：

- ・ご議論いただきありがとうございました。
- ・コロナ渦の影響でオンライン会議となり、会議後の意見交換等の場を設けることも出来なかったがご容赦いただきたい。
- ・外来種対策については、我々にとって新しい政策課題であり、個々の外来種に対するアプローチはできるが、全体としてどうするかについて非常に悩んでいたところであった。引き続き、よろしくをお願いしたい。